

# 「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する 令和7年度 取り組みの報告

札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。  
今回のグリーンレターでは、本計画に基づく、今年度の取り組みについて報告します。



「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、「あいの里の樹木検討委員会(拓北・あいの里連合町内会)」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、平成29年度に策定した計画です。  
計画内容は北区役所ホームページでご覧いただけます。

(「あいの里地区樹林維持管理計画」二次元コード)



札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、下記**水色**の箇所において、間伐等を実施しました。

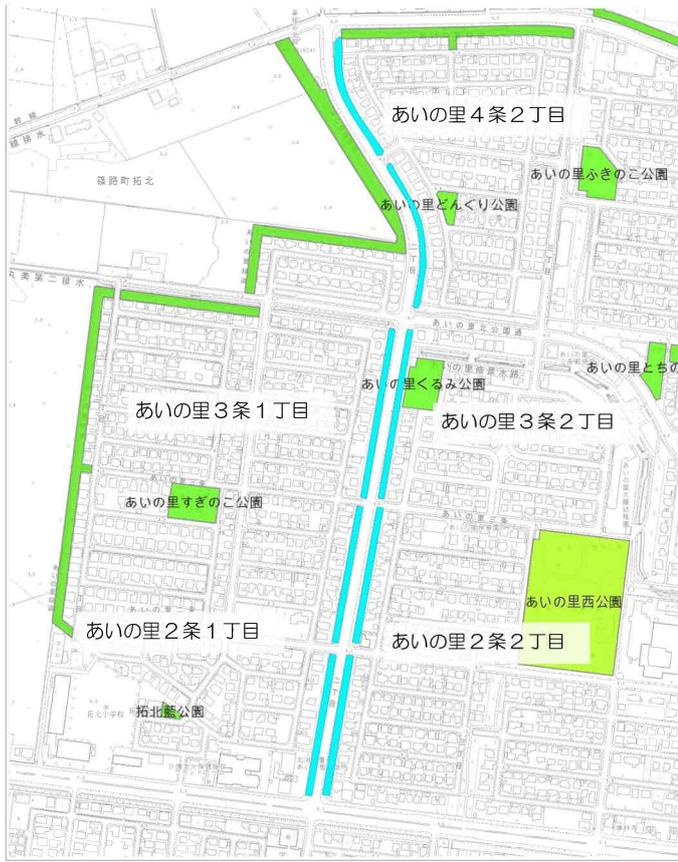
■ 茨戸福移通(あいの里1条4~6丁目) → 間伐・高さを抑える剪定を実施



(写真)



■あいの里循環通（あいの里2～3条1～2丁目、あいの里4条2丁目）  
→住宅境界より4～5mの範囲内の樹木の伐採、枯枝の除去



※あいの里循環通（あいの里2～3条6～7丁目）の施業について  
令和7年秋頃の実施を予定しておりましたが、令和8年春頃の実施予定として延期をさせていただきます。ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

「あいの里地区樹林維持管理計画 進捗状況」

- 樹林（2m 格子タイプ）
- 樹林（4m 千鳥タイプ）
- 樹林（疎林タイプ）
- 郷土の樹林
- 修景緑地
- 並木
- 鉄道林
- 間伐等完了

色が付いている路線で、黒色で塗りつぶしている箇所が、間伐等を終えたところです。

